

平成27年9月25日

神奈川県行政書士会  
横浜中央支部 会員 各位

支部長 松本 康二  
研修委員長 大野 佐由理

平成27年度 第1回横浜中央支部業法研究会開催のお知らせ

拝啓 初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、本年度第1回横浜中央支部業法研究会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

会員各位におかれましては、行政書士として、いよいよスタートするマイナンバー制度について関心をお寄せのことと存じます。

まずは社会保障、税、災害対策の3分野限定でのスタートとなっているようですが、その利用範囲は預金口座や戸籍などにも拡大される可能性があるため、個人情報扱う我々行政書士としましても知っておかなければならない制度であると言わざるを得ません。

しかし、この制度がどのような性質を持ち、今後どのように展開されていくのか、なかなか知る機会を得られないのが現状です。

このような現状を踏まえ、今回の研修では、建設業許可のエキスパートとして企業の実情にも詳しい望月亮秀先生を講師としてお迎えし、【マイナンバー制度】をテーマに実施します。

今回の研修は業法研究会ですので、第2部の茶話会含めて講師の先生と話し合いをできる時間も設けております。研修内容に関してやその他普段ではあまり聞けないことを、講師や諸先輩方に直接聞ける良い機会です。奮ってご参加下さい。

敬具

(文章担当：宋 明舜)

記

- 【日 時】平成27年10月22日(木) 18時20分～20時45分(受付18時より)  
第1部 18時20分～19時50分 研修  
第2部 20時00分～20時45分 茶話会
- 【場 所】行政書士会大会議室(産業貿易センタービル7階)
- 【テーマ】行政書士が知っておくべきマイナンバー制度
- 【講 師】望月 亮秀先生(鶴見・神港支部、望月行政・社労士事務所)
- 【参加費】無 料
- 【定 員】60名 ※先着順です。
- 【申込み期限】平成27年10月15日(木)までに、下記方法にてお申込み下さい。

以上

【申込方法】

- ・メールによる申込先 [info@halu-office.com](mailto:info@halu-office.com) (研修副委員長 田代宛)
- ・FAXによる申込先 045-263-9882 (研修副委員長 田代宛)

※ お名前・ご連絡先をお知らせ下さい。

## 【 F A X 申 込 書 】

第1回横浜中央支部業法研究会（10月22日）に参加します。

支部名 \_\_\_\_\_

お名前 \_\_\_\_\_ 電話（又は携帯番号） \_\_\_\_\_

FAX 番号 045-263-9882